

2022年1月21日
責任投資推進部

責任投資原則(PRI)ウェブサイトへの 「人権に対する機関投資家としての第一生命の取組」の掲載について

国連が支持する責任投資原則(PRI)のウェブサイトにて、人権に対する機関投資家としての当社取組に関する記事が掲載されましたので、お知らせいたします。

当社は「人権尊重」を責任投資の重点テーマの一つとして選定しており、スチュワードシップ活動及びESG投資の重点テーマや投資判断への反映(ESGインテグレーション)の要素とするなど、運用プロセスへの組み込みを推進しています。

人権尊重については、2020年10月に日本政府が「ビジネスと人権に関する行動計画」を発表、欧州諸国を中心に人権デューデリジェンスが義務化されるなど、社会における重要度が高まっており、人権尊重に取り組むことが、企業価値の維持・向上につながると考えています。

今回掲載された記事の内容は、次ページ以降をご覧ください。

記事内容(英語原文を当社にて日本語訳)

※原文は標題をクリックください(英語)

[Dai-ichi Life: Our approach to human rights as a responsible investor](#)

タイトル

人権に対する機関投資家としての第一生命の取組み

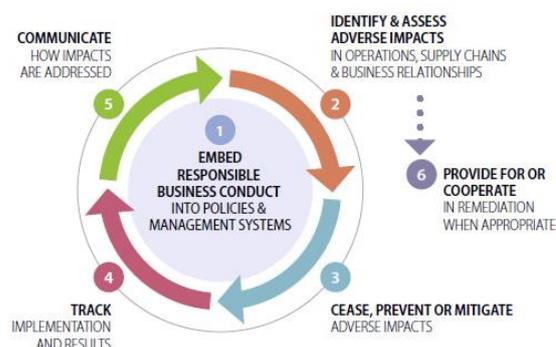
記事概要

企業価値に影響を与える要素として、人権は重要なテーマとなってきた。日本の大手生命保険会社であり機関投資家である第一生命では、人権を責任投資活動における重要テーマとして選定し、企業へのエンゲージメントと投資プロセスへのインテグレーションの取組みを実施している。また、第一生命グループでは「[グループ人権方針](#)」を策定し、人権尊重に取り組むことを宣言している。本稿では、第一生命が企業活動における人権をどのように分析し、投資判断やエンゲージメントに活用しているか、紹介する。

当社が人権を重視する理由

人権を巡る国家・投資家・消費者の意識は厳格化する傾向にある。欧州では人権デューデリジェンス(人権への負の影響を特定、防止、軽減し、どのように対処するかという継続的なプロセスを実行することを指す)を義務化する法案が相次いで可決されており、日本においても2020年10月に、「ビジネスと人権に関する行動計画」が公表され、企業に対して人権取組みの強化を求める姿勢が明確化された。また、SNSの普及もあり、企業活動のどこで人権侵害が生じたとしても、瞬く間に世界中に発信され、社会的な制裁を受けやすい状況になってきている。企業活動において人権を疎かにする企業は、業績・株価に甚大な影響を及ぼすようになってきており、例えばウイグル産の綿花を巡り、日本のアパレルメーカーが強制労働を疑われて、北米から輸入差し止めを受ける等して、株価が下落した事例がある。投資先企業の人権取組みを精査し、適切に投資判断に組み入れることは、受託者責任を果たすうえでも必須の取組みとなりつつあることから、第一生命では、2021年より人権を気候変動問題に次いで重要テーマとして選定し、適切に投資判断に組み込むESGインテグレーションを開始している。また、残念ながら日本企業は、人権に対する理解や取組みが欧米諸国と比較して遅れる傾向にあることから、弊社ではエンゲージメントを通じて、企業の人権に対する取組みを促進するよう努めている。

■人権デューデリジェンスプロセスの概念図



Source: OECD

人権の投資プロセスへの組み込み

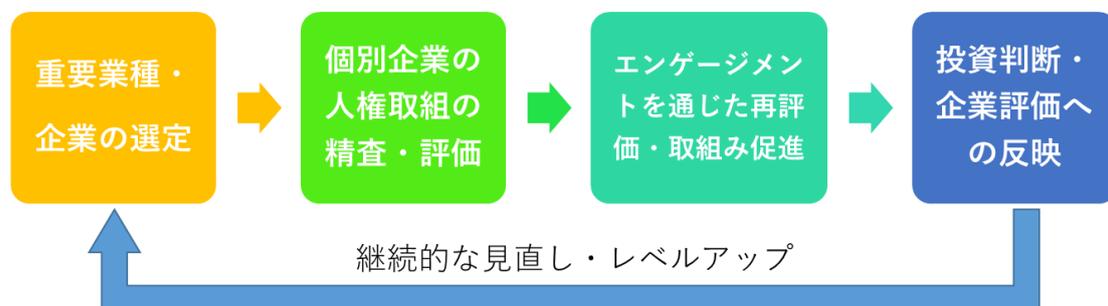
人権は、業種や地域、ビジネスモデルによって、リスクの所在や大きが大きく異なる。そのため、第一生命では、2021年においては、まず人権リスクが相対的に高いと想定されるセクター（アパレル、食品、鉱業など合計5業種）を特定したうえで、当該セクターに属する企業で、当社保有時価が上位の60社について、重点的にリサーチを実施した。

具体的には、「ビジネスと人権に関する指導原則」を参考として、企業が取り組むべき主な事項として、①人権方針の策定、②人権デューデリジェンスの実施、③救済メカニズムの構築、の3つを定め、これらの取り組みが適切に実施されているか、個社ごとの取り組み状況を精査した。

①については、方針の策定有無だけでなく、人権尊重に向けたガバナンス体制が適切に構築されているか、②については、デューデリジェンスの具体的なプロセスや特定された人権リスクへの対応状況、③については、被害者救済のための具体的なプロセスおよび実際の相談内容など、各社の取り組みを詳細に確認している。また、人権に関する取り組みは開示情報だけでは把握しきれない部分があることから、まずは開示情報から企業の取り組みを理解したうえで、次に人権をテーマとしたエンゲージメント活動により、より詳細な取り組みの把握に努めている。

また、日本においては、人権に対する理解が進んでいない企業が依然として多いことから、エンゲージメントの中で、企業のあるべき姿や課題について議論することで、幅広い企業の人権に対する理解の深化と取り組みの拡大を促している。また、これらの開示情報およびエンゲージメントで得た情報を、企業間で相対比較したうえで、社内の企業評価や投資判断に活用している。人権を巡る世界的な潮流は非常に動きが早く、企業の開示内容やステークホルダーからの要請も変動していくことが想定されるため、評価手法は継続的に改善を図っていく方針。

■第一生命の人権に関する取り組みフロー



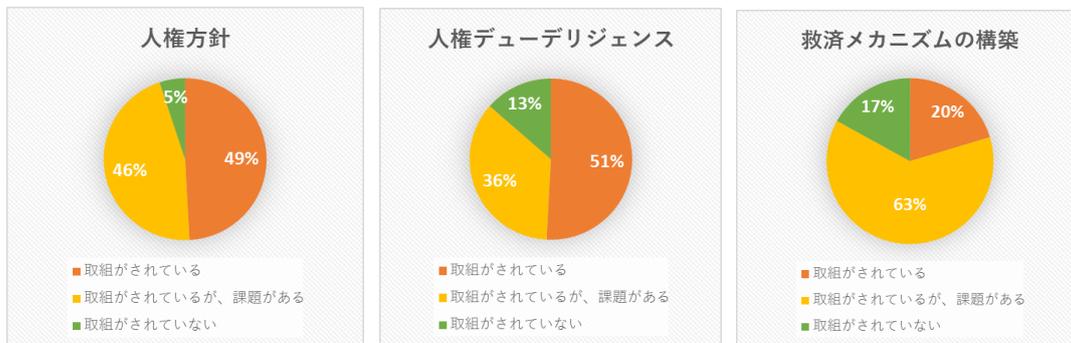
人権リスクの具体例

人権リスクが相対的に高いと想定されるセクターに属し、当社の保有時価上位の約60社における、人権に対する取り組みを精査した結果、①人権方針の策定、②人権デューデリジェンスの実施、③救済メカニズムの構築のいずれも、多くの企業で取り組みがされていない、もしくは課題があることがわかった。多くの企業では方針は策定しているものの、人権デューデリジェンスは実施できていない模様であった。これらの取り組みが遅れている企業は、自社のサプライチェーンに潜む人権リスクを認識できていない可能性が高く、今後人権インシデントが発生することで、業績や株価・企業評価を大きく棄損してしまうリスクが相対的に高いと考えられる。弊社では、人権リスクが高い事業を展開しているにも関わらず、人権への対応が疎かになっている企業を、要注意銘柄として特定し、重点的にエンゲージメントによる取り組み促進や、投資判断・企業評価への反映を行っている。

例えば、完成車メーカーの A 社は、弊社の調査によると、人権方針の策定や人権デューデリジェンスが実施されていない。自動車は、約 3 万個の部品から構成されており、非常に多くの部品サプライヤーが存在することや、人権問題が発生しやすい新興国に工場を構えることが多いことから、他の業種と比較して人権リスクは高いといえる。部品サプライヤーや新興国の工場の労働者は、立場上、強制労働や過重労働のリスクに晒されやすく、適切な管理や配慮を怠る場合には、現地労働者や人権 NGO 等からの指摘により問題が表面化することで、最悪の場合、当該工場の運営停止に追い込まれるリスクがある。特に A 社は主要な販売生産拠点が新興国にあることから、これらのリスクを抑制するためには、人権デューデリジェンスによる、人権リスクの把握・防止・軽減の取組みが欠かせない。A 社では現時点では人権問題は表面化しておらず、人権リスクの存在に気づけていない可能性が高いため、まずはエンゲージメントを通じて、企業の人権リスクに関する理解を高めるとともに、早期の人権方針の策定を促していく方針である。

また、人権リスクはテールリスクの要素が強く、社内レーティングなどへの定量的な反映には課題が残るものの、同業他社との相対比較において投資判断へと反映させていく方針である。

■人権に関する取組を実施している企業の割合



※当社が、人権リスクが相対的に高いと判断したセクターに属する約 60 社を対象に調査

以上